

議案第24号

令和7年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和7年度美浦村の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,513千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ249,154千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月9日提出

美浦村長 中 島 栄

3月19日原案の通り議決

美浦村議会議長 山 崎 幸 子

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		181,302	18,078	199,380
	1 後期高齢者医療保険料	181,302	18,078	199,380
3 繰入金		50,177	△2,565	47,612
	1 一般会計繰入金	50,177	△2,565	47,612
歳入合計		233,641	15,513	249,154

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		228,381	15,513	243,894
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	228,381	15,513	243,894
歳 出 合 計		233,641	15,513	249,154

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	181,302	18,078	199,380
3 繰入金	50,177	△2,565	47,612
歳入合計	233,641	15,513	249,154

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 後期高齢者医療広域連 合納付金	228,381	15,513	243,894			15,513	
歳 出 合 計	233,641	15,513	249,154			15,513	

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1 特別徴収保険料	123,259	△4,459	118,800
2 普通徴収保険料	58,043	22,537	80,580
計	181,302	18,078	199,380

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

2 保険基盤安定繰入金	47,061	△2,565	44,496
計	50,177	△2,565	47,612

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
1 現年度分特別徴収保険料	△4,459	5 現年度分特別徴収保険料	△4,459	
1 現年度分普通徴収保険料	22,357	5 現年度分普通徴収保険料	22,357	
2 滞納繰越分普通徴収保険料	180	5 滞納繰越分普通徴収保険料	180	

1 保険基盤安定繰入金	△2,565	5 保険基盤安定繰入金	△2,565

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 後期高齢者医療広域 連合納付金	228,381	15,513	243,894			15,513	
計	228,381	15,513	243,894			15,513	

(単位：千円)

節		説明	
区 分	金 額		
18 負担金補助及び交付金	15,513	2 後期高齢者医療広域連合納付金	15,513
		18 負担金補助及び交付金	15,513
		5 負担金	
		3 茨城県後期高齢者医療広域連合保険料納付金	18,078
		5 茨城県後期高齢者医療広域連合保険基盤安定納付金	△2,565